



# 岡山県くらしき 移住ツアー

## 出発日 3/23(土) 1泊2日



■対象者：倉敷市内への移住をご検討の方（岡山県外在住の方に限ります。）

■募集定員：先着20名 ■最少催行人員10名 ■集合・解散：JR倉敷駅

■旅行代金：2,500円（未就学児は無料（倉敷市助成を適用））

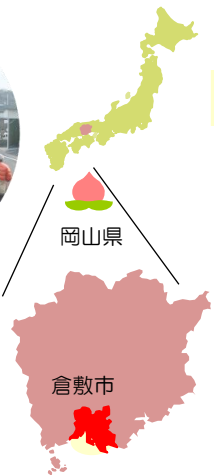
※宿泊費（1泊朝食付），食事（朝食1回，昼食1回，軽食1回，夕食1回）を含む。

※行程内の交通費（現地貸切バス）を含む。 ※添乗員同行

※宿泊：倉敷ステーションホテル/倉敷アイビースクエア  
（シングルルーム/ツインルーム）

※JR倉敷駅までの往復交通費は参加者のご負担となります。

■募集期間：2月15日（金）～ 3月10日（日）



「倉敷の暮らし」を体験してみませんか？

「地域食材を用いたお食事」もご準備しています。  
お子様連れ、ご家族での参加、お待ちしております。



【旅行企画・実施】(株)日本旅行岡山支店

観光庁長官登録旅行業第2号 〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-1-7

【お問い合わせ・お申し込み】

(株)日本旅行 岡山支店 総合旅行業務取扱管理者 菅谷 隼 (一社)日本旅行業協会正会員

TEL:086-225-2040 FAX:086-223-2259

担当者：松浦・赤木・菅谷

お申し込みフォーム <https://va.apollon.nta.co.jp/kura-iju/>

【営業時間】月曜～金曜 9:30～17:30(土曜・日曜・祝日休業)

※倉敷市移住ポータルサイトからリンクしています。→

倉敷で暮らす



☆お申し込みは、TEL・申込フォーム（HP）・FAXのいずれかによりお申し込みください。



ボンド保証会員  
日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

【企画協力】倉敷市



■ご旅行日程表

日程	日程表
3/23 (土)	<p>倉敷駅13:00 集合</p> <p>貸切バス</p> <p>倉敷駅北口 == [倉敷駅周辺見学(車窓)] == 美観地区周辺(カフェ倉敷芸文館)【軽食 &amp; 交流】.....</p> <p>13:05 13:30 14:15</p> <p>徒歩</p> <p>...倉敷美観地区【自由散策】 == [倉敷中心部見学(車窓)] == 酒津公園【見学】 ==</p> <p>15:15 15:45 16:15</p> <p>== 地元スーパー【見学】 == 穂井田地区【夕食 &amp; 交流】 == 倉敷駅周辺ホテル【宿泊】</p> <p>16:30 17:00 17:15 18:45 19:30</p> <p>食事条件:朝0回 軽食1回 タ1回 倉敷宿泊ホテル:倉敷ステーションホテル または 倉敷アイビースクエア</p> <p>【部屋タイプ】シングルルーム/ツインルーム ※倉敷アイビースクエアはバス(お風呂)がお部屋に無く大浴場を利用して頂く場合がございます。</p>
	<p>3/24 (日)</p> <p>貸切バス</p> <p>ホテル == [藤戸地区・郷内地区(車窓)] == 鷲羽山展望台 == [下津井地区(車窓)] ==</p> <p>8:05 9:15 9:50</p> <p>移住者経営店</p> <p>== ふゅーちゃー【直売所見学】 == [児島中心部(車窓)] == ドリカフェ【昼食 &amp; 交流】 ==</p> <p>10:10 10:45 11:20 12:30</p> <p>== 児島中心部【児島地区中心部散策・ジーンズストリート自由散策】 == 倉敷駅着後、解散。</p> <p>12:40 14:00 15:00</p> <p>※倉敷駅着後、解散。お疲れ様でした。 ※貸切バス会社:両備バス又は同等クラス</p> <p>食事条件:朝1回 昼1回 タ0回 専用車:..... 徒歩:.....</p>



※コース内容は、天候・道路事情・運輸機関等の都合により変更となる場合がございます。 ※添乗員が2日間同行いたします。

この旅行は、株式会社旅行岡山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

- お申込み方法及び契約の成立
  - 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、ご旅行代金を添えてお申込み下さい。ご旅行代金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。
  - 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
  - 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
  - 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただけます。
- 旅行中止の場合...ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は 旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日 に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
 

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
- 取消料...お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。免責事項...お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
  - 天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
  - 運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
  - 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
  - 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮
- 特別補償...お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
25. 旅程保証
 

(1)当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の①、②、③に掲げる変更を除きます。)が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を、旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社に第23項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

①次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等の運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置②第16項から第18項間の規定に基づいて旅行契約が解除

- されたときの当該解除された部分に係る変更③/パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることが出来た場合においては、当社は変更補償金を支払いません。
- 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様1名に対して1募集型企画旅行につき、旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。またお客様1名に対して1募集型企画旅行につき支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、第9項の「基準旅行代金」となります。(3)当社が、本項(1)の規定に基づき変更補償金を支払った後に、当該変更について、当社に第23項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかになった場合には、お客様は当該変更に係る変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合、当社は、同項の規定に基づき当社が支払うべき損害賠償の額と、お客様が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を支払います。
- 当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。
26. お客様の責任
  - お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被ったときは、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
  - お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
  - お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- お客様の交臂(1)お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入のうえ手数料(お一人様につき10,000円)とともに当社に提出していただきます。(既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります)(2)旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾があった時に効力を生ずるものとし、以降、旅行契約上の地位を譲り受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交臂に応じない等の理由により、交臂をお断りする場合があります。
- 個人情報の取扱い
 

(1)当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡や運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社、当社グループ会社(会社名等はホームページをご覧ください。)および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(3)このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページhttp://www.nta.co.jp)をご参照ください。
- ご旅行条件の基準
 

この旅行条件は2019年01月22日を基準としています。また、旅行代金は2019年01月22日現在有効なものとして示されている運賃・適用規則を基準として算出しています。

【特別な配慮を必要とする方のお申込みについて】

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので従業員に必ずお申し出ください。

旅行契約の解除期日	取消料 (お一人様あたり)
① 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目に当たる日まで 10日～20日目に当たる日以降 7日目に当たる日以降
② 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
③ 旅行開始日の当日	旅行代金の50%
④ 旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

**〈国内旅行傷害保険加入のすすめ〉**

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条に定める契約書面の一部となります。

上記の「個人情報取扱」について同意の上、申込みます。 同意する 同意しない

参加者氏名 (代表者)	ふりがな	性別	男・女	生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日
住所	<input type="checkbox"/> 電話番号					
参加人数	大人	名	中高生		名	
	幼児(3歳～未就学児)	名	乳幼児(0～2歳)		名	
<input type="checkbox"/> メールアドレス	<input type="checkbox"/> FAX番号					
お問い合わせ内容						受付印

※ご連絡先希望方法に☑をご記入ください。  
 ※食物アレルギーがおりの方は、お問い合わせ内容にお名前とアレルギー種類をご記載ください。